

県民協働の推進に関する研究会（第3回） 議事要旨

- 1 日 時：平成 27 年 8 月 31 日（月） 14:00～17:00
- 2 場 所：滋賀県庁北新館 5－A 会議室
- 3 出席者委員：深尾昌峰座長、阿部圭宏座長職務代理
浅野智子委員、植西正寿委員、川村美津子委員、坂下靖子委員、
秦憲志委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員からのプレゼンテーション
 - (3) 意見交換
- 5 議事の経過
 - 3名の委員から、プレゼンテーションが行われた。
 - 引き続き自由に意見交換が行われた。委員の主な意見は、以下のとおり。
 - ・ P F I をどうローカル化していくかは非常に大事なことである。協働とか、お金をどう使う、お金のつなぎ目、関係性がどうなるか、一見汚いようにもみえるが、当たり前の話で、最近金融機関の役割が非常に注目されている。報告書の中ではきちんと、それが行政改革につながっていくとか、お金の流し方が効果的効率的にきちんとするというのはビジネスバージョンとしてはそういった連携や協働を織り交ぜていくようなものはたくさんある。
 - ・ 事業仕分まではいかないかもしれないが、私たちの税金をどのように使っていくのかといったところで、市民として政策提言まで踏み込んでいけるのかどうかそれに実効性を持たせるためにはどのような仕組みが必要か。
 - ・ 行政は新しいことをチャレンジするのが苦手。行政各課横断化というスピードも、なかなか進まないと思う。
 - ・ 市民活動という言葉はあっても、県民活動という言葉はないと話をしたことがある。いわゆる基礎自治体、市レベルでは市民活動という言葉は言いやすい、市民は言いやすいが、県では、市民活動という言葉が使いにくいのも分かる。いきなり県民協働という言葉が出てくる間に非常に飛躍があるような気がする。県が言う場合は、一般的には、事業者も全部含めて言っていると認識している。その辺りは、注釈をいれるか、敢えて、

こうことを含めて市民協働と言うというように、前段に書いてしまうのが一般的。

- ・滋賀銀行さんのプレゼンテーションにもあった協働の姿が、ある意味では、多様な協働が、協働と言わずに実現されているということを真正面からとらえていった方がいい。今日的な協働という意味みたいのものをしっかりと入れ込むことが必要かもしれない。

- ・施設の指定管理をしています。制度設計の部分について、例えば、機能が変化するか、状況が変わったり、いわゆる社会的ニーズが変わったということを含めて、行政と共有したり、それならどのように変えていくのかということまで、入り込めていないと感じる。

- ・プラットフォームと書いても、実際にやらなければいけない担当者が考えたときに、どのようにやればいいのかということになってしまう。それをつくるプロセスみたいなものを伝えながら、小さいものから大きくしていかないといけない。それをどうやって進めるかというような進め方も書いておいた方が分かりやすい。

- ・例えばモデル的な協働事業という項目がありますが、そういうところ連動させながら、こういうプラットフォームをつくることも、そういうプロセス自体が協働であり、そこを大事にしてくださいというメッセージを発するというのもある。

- ・地域課題の可視化だと、長野県では、公共施設をこれからどうしていくのかというのを住民と対話を重ねて、これにかかる予算、修繕費がこれだけかかるというのを県の公共施設の白書を出して公開している。地域課題をみんなで共有する可視化の一つの手法だと思いますので、そういった事例が全国でもあると思うので、そういった取り組みを例として出されたらいいのかなと思います。

- ・オープンデータ時代における地域課題の可視化にみたいなのが、実は、この参加とか協働を支える前段のところにある。何か今までの行政のある意味で後ろ向きなところから始まった情報公開や情報開示ではなかなか難しい。データをみんなで共有するための仕組みとか、こういうデータがオープンになっているとイメージしやすかったり、取り組みのアイデアが生まれるための共通の地域課題の可視化が必要である。

- ・評価というのは、何かやると、安く安全に管理できたみたいな話が前面に出てきていて、その施設の効用をどれだけ達成できたかみたいな話というところは少ない。そのような視点でもう一度、実は施設そのもの、さっきの資産としての、アセットも必要ですが、続けていくとすれば、いまのままでいいかという評価の軸が要る。それをこの研究会の中で前面に出すと、たぶん庁内の反論が強いのかと思いつつ、いくつかの事例を出して、こういう施設は、こんな視点から見直したらどうだというのは、ありかなという気がする。

- ・市町村との関係で、こういった県の協働の取り組みが、市町村に対してどういうモデルになっていくかということとは少し意識をすとか、市町村へのある意味での支援とかモデルケースになっていくということは、県としては標榜しているのではないかなと思う。

- ・市民参加、県民参加というのか知らないけれども、いわゆる庁外からの意見を聞く場をどうつくれるかというのを、自分たちがやっているものに対して、何らか一つは出したい。
- ・協働化テストの対象の範囲は、「すでに協働事業として把握している事業」と書いてある。「協働として把握している」というのは、もともと事業仕分けのときに出てきて、いわゆる協働という自己判定から、第三者の判定が分からないが。
- ・新たな新規予算が付いた事業は全部、協働化テストを一回やってみるというぐらいのと、プラスアルファ、いまみたいなこういう論点の、過去の事業、続いている事業みたいなものをやってみて、どんな部局の、どんな予算でも、新規の事業に関しては協働化テストをやってみようという提案は、無責任にこの研究会としてはやった方がいいと思う。それぐらいのかたちでやらないと、なかなか協働事業の幅が広がっていかないというのが、いまの悩み。プラットフォームにつなげていくような、ある意味では改善・支援型の協働化テストはあり得ると思う。
- ・新規事業で挙がったやつは全部チェックしてはどうか。こういうやり方や、こういうステークホルダーがいますよねという提案ができるような協働化テストになると、意識が変わったりとか、そういうところに、あとの協働推進員みたいな人たちの活躍する場があったりとかいうこともあっていいのかもしれない。
- ・県行政として、この課題に対して協働で取り組みたいというものもあるけれど、県民の側からしたら、もっとこういうことを協働でやっていくような事業もあるのではないかなと思うので、こういうところの幅が検討できたらいい。
- ・「協働推進体制の整備」の中で、協働推進員を各課に配置して、担当部局につなぐワンストップサービスを実施というのは、内側に向けて書いてあるものかもしれないが、こういう方がいつも市民からの協働に対する提案を受けてくれる窓口として、各課にいるといいのではないか。
- ・県民が必要としている課題を推進するために、どうやっていったらいいのかということで、県民側から見たら、県民政策推進でいいんじゃないかと。協働推進員も県民政策推進員にしたらどうかなと。行政の中には政策推進員が存在するので、逆に県民側のニーズを政策化していくというのが県民政策推進員（協働推進委員）という提案。それだと、僕は幅は広すぎるんだと思っている。社会的な課題が公共領域の課題。その中で、行政でできるものと市民ができるものという仕分けをした方がいい。ただ、両方取り組んだ方が効率的にできるだろうというところが協働領域だと思う。
- ・これまで協働提案があつて、いわゆる行政側からテーマを出していく応募型、NPO等から提案していく創造型。次のステップのところをちゃんとしていただけるような仕組みが必要なのかなと思う。待っていても進まない。そこら辺は少し項目がわたってもいいと思うので、2でも必要かもしれないし、4かもしれないし、5かもしれないというところで行くと、しつこく言ってもいいから、非常に大事なところなので書きましょう。

- ・事業に最も適した協働相手を、市民側からどう情報をキャッチしていくのか、情報がどんどんオープンになったときに、クラウドファンディングもそうだと思うが、そこに情報が、支援サイトがあって、多くの人がそこに集まって見にくるから、いろんなことが起こる。
- ・研修とか、そういう機会とか、人事交流みたいなものとかいうことを通じてというようなことに、こういう選定みたいなのところのニュアンスは落とし込んでいいのかもしれない。
- ・お互いが社会全体の利益のためにパートナーシップを組むための基本的な要素として、行政に求められる、開いていけとか言っている部分と同時に、NPOや市民団体や企業も含めた協働相手が、少なくともこういった事業を取り組むところで必要とされる、ある意味の作法や情報開示みたいなものを、どこかでシステムとして持ちましょうということ。
- ・行政の協働研修なんかを開いて、みんなで力量を高めて地域を支えましょうという発想に立つと、例えば、そういうふうな、行政職員にも研修してほしいけど、NPOの人たちや協働相手の人たちにも、こういう滋賀県の職員研修を、どうせやるんだったら開きますとか、定員枠はこれぐらいでまずやってみましょうみたいなことは、実際にできると思う。
- ・トップがちゃんとメッセージを発しようと。知事か、そういうものに向き合っている職員や、そういう事業をきちんと評価してあげるということは、やっぱりちゃんとしてやるということが根底にないと、いくら権限を協働推進にやっても、なかなかあれなので、そういう職員たちがきちんと評価されるとか、そういう事業がきちんと評価されるということも、やはり見える仕組みをつくっていく。
- ・議会との関係で言えば、ほとんど協働について議会は認識していない。だから、例えば、そういうことをうまくやれば、評価の中に入れてやるという項目もありなのかもしれない。例えば、さっき出た指定管理なんかは、選定にあたっての議会議決が要るわけですから、一応、議会も関与しているわけですね。直接、政策決定に。そういう意味では、その後、ひっついてどうだという話は、もう少し関与を持ってもらうという方向もありかもしれない。そういう問題提起は、この報告書ではしておくことは大事かもしれない。
- ・例えば、行政が入ったかたちでの、それをプラットフォームと呼ぶのか分からないですけど、そういう議論できる場、提案できる場。要望じゃなくて、こんなことを一緒にできませんとか、そういう提案ができる場みたいなものがあるいい。そういう意味では、意見交換の場とか、さっきの主体間の交流とかいうことと、事業に適した協働相手とどうつながっていくかみたいなもの、そこら辺が重なり合ったところでいくと、行政だけがそういう課題を抱えているんじゃないでなくて、民の世界をどういうふうにすればいいか。
- ・「協働事業実施後の評価とフィードバック」ですが、行政事業もそうで、すべからくそ

うなんですけど、どれぐらいでこういうものを使って評価をしていくかということです。たぶん社会的投資収益率、SROIだけじゃないんだと思うんです。

- ・協働事業の評価は、いつも事業のタイプによって評価の仕方が難しい。
- ・評価シートは要ると思うんですよね。評価シートや評価の仕組みを開発していかなくてはいけないという課題はある。
- ・7番が「モデル的な協働事業の実践」というところであるが、前の提案制度は企業が入っていない。そういう意味では、行政以外の主体を全部入れるという話であれば広がるし、企業さんから面白い提案が出てくる可能性もある。
- ・プラットフォームと一緒にいるということで、いろんなステークホルダーが寄りやすくなっていくとこととでいくと、これまでは行かないけど一緒に議論していると、自覚的に行政がデザインするということは非常に大事なこと。
- ・みんなで考えましょうという巻き込み力として、行政が少し一緒になってやりましょうと。それは中間支援とか、行政とか、大学とか、いろんなところが一緒にやれることだと思うので、そういうものがモデル的な協働事業を実践していく中でという文脈と、それは冒頭のプラットフォームみたいな言い方でも、たぶんそういうふうに切り分けてもいいかもしれない。
- ・市町村との関係で、たぶん県も市町村に対して存在価値を最近では示せていない。少なくとも、昔は補助金とか、県の補助金とつくって、そういう仕組みをやってきたので。だから、モデル的なものは市町村向けの公費みたいなやつを、モデル的に余裕があるかどうかは知りませんが、そうなったら面白い。
- ・最初の(8)のところと、また以下と関わるが、ビジネス型で解決できればそれに越したことはないんですが、絶対にビジネスで解決されない社会的課題はいっぱいある。それに関して、例えば、NPOに対してどうしていくかというのはあるが、この書き方は逆に、NPOを救うために行政が何かしないとイケないというのは、べつにNPOがあろうが、なかろうが、その社会的課題が解決されればいいのであって、この書き方はちょっとまずいかなと思う。
- ・非採算的な非市場性のところを支える社会技術を考えるというのが、実は大事じゃないですか。それはいままで「税金だ」と言うか、「補助を続けろ」みたいになるんだけど、もうちょっと社会技術として、それをつくっていくところでの、企業とのコラボレーションとか、社会とのコラボレーションがあってもいい。
- ・この団体ありきみたいな協働は、そういう意味では古くて、そういうものを全部動かせないと、動かす人というのでいくと、課題をベースに、そういう課題をシェアしながら、離合集散をいかにできるか。そして、何のために協働するのかというところは、いまおっしゃったように課題解決というところで、あらためてそこは確認したいと思う。

6 次回研究会について

日程：平成 27 年 9 月 29 日（火）10:00～12:00

場所：滋賀県庁北新館 5 - B 会議室